



はがまち



第199号

議会だより

令和7年5月1日



満開の桜のなか走るLRT

主 な 内 容

令和7年3月議会定例会

第1回芳賀町議会臨時会・気になる議案ピックアップ	2～3
令和7年度予算	4～5
常任委員会予算審査・議案一覧	6～9
一般質問	10～14
私のいいたいこと	15
政務活動報告・議会クイズ・編集室	16

議会ホームページは
こちらから



芳賀町議会

検索

令和7年 第1回芳賀町議会臨時会

令和7年2月5日に第1回芳賀町議会臨時会を開催しました。
議案を全会一致で可決しました。

契約の締結

- 【議案第1号】工事請負契約の締結について(芳賀町第二体育館空調設備設置工事)
- 【議案第2号】工事請負契約の締結について(芳賀町立芳賀中学校体育館空調設備設置工事)
- 【議案第3号】工事請負契約の締結について(芳賀町立芳賀北小学校体育館空調設備設置工事)
- 【議案第4号】工事請負契約の締結について(芳賀町立芳賀南小学校体育館空調設備設置工事)

財産の取得

- 【議案第5号】財産の取得について(芳賀町立芳賀東小学校体育館空調設備設置工事(空気調和設備の購入))
- 【議案第6号】財産の取得について(電気自動車の購入)
- 【議案第7号】財産の取得について(追認)

補正予算

- 【議案第8号】令和6年度芳賀町一般会計補正予算(第6号)について

令和7年3月定例会

3月4日から17日までの14日間の会期で開かれました。初日の3月4日は全議案の提案理由の説明、報告を受け、発議案件を可決しました。

3月6日は一般質問を行い、3月7日は令和7年度予算を除く議案の質疑・討論・採決を行いました。3月11日は令和7年度の予算についての質疑を行った後、予算審査を常任委員会に付託し3月13日まで予算審査を行いました。最終日の3月17日には令和7年度予算を原案どおり可決しました。

一般会計予算

栃木SC相互支援協定・ 宇都宮ブリッツェン相互支援協定に110万円

スポーツ活動の推進として、広くスポーツに親しむことができる環境づくりを図るため、プロスポーツチームや民間業者と連携したイベントを開催し、スポーツに親しむ機運を醸成します。



▲栃木SCの選手によるサッカー教室



▲宇都宮ブリッツェンとの交流

令和7年3月定例会

同意

芳賀町教育委員会教育長の任命同意



おおしま まさはる
大島 政春教育長

令和7年3月31日の古壕秀一氏(祖母井)の退任に伴い、後任として、大島政春氏(上稲毛田)を最適任者として芳賀町教育委員会教育長に任命することを議員全員が同意しました。



ちょこっとQ&A 教育委員会とは？

教育委員会は教育長および教育委員で組織され、合議制により教育行政における重要事項や基本方針を決定しています。教育長の任期は3年、委員の人数は4人で任期は4年です。

議会運営にかかるタブレット 端末導入に288万円

議会運営や議会活動の実施における情報と、業務プロセスをデジタル化し業務の効率化やペーパーレス化を図るため、議会運営にタブレットを導入します。

本会議や委員会の開催などで使用し、議案書などの資料をタブレットで確認したり、紙の文書での通知のやり取りを、電子データで行ったりするなどし、議会運営の一層の効率化を目指します。

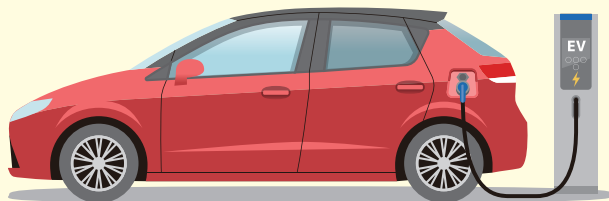


▲議場

電気自動車の購入に725万円

国が進める脱炭素先行地域に宇都宮市と共同で選定された芳賀町におけるエリア(芳賀工業団地トランジットセンター周辺施設)において、交付金を活用して行う脱炭素の取組の一つとして、電気自動車2台を購入する契約を締結しました。

電気自動車は公用車として使用しつつ、「芳賀・宇都宮LRTを基軸とした公共交通の利用促進による道路ストックを有効活用する社会実験」の実証事業に活用していきます。



令和7年度予算可決

予算総額137億9,540万6千円

令和7年度の一般会計当初予算は88億8,000万円で、令和6年度と比較して約4億8,000万円の増額となります。

特別会計は約49億1,541万円で前年度と比較して3億7,389万円の減額、一般会計と特別会計を合わせた予算総額約137億9,540万円となります。

第7次振興計画の2年目として、幸せを実現できるまち「スーパースマートタウン」の実現に向けて、子どもから高齢者まで、安心して快適に暮らすことができるまちの実現に向けた予算編成になっています。

※掲載しているものは主なもののみとなります。

公共交通利活用プロジェクト

- ・ ひばりタクシー運航委託 2,419万円
- ・ かしの森公園民間活力導入検討業務 1,087万円 など



持続可能プロジェクト

- ・ 工業団地管理センター充放電設備設置工事 2,700万円
- ・ 議会運営にかかるタブレット端末導入 288万円 など

定住促進プロジェクト

- ・ 下原地区 分筆測量、物件補償
団地測量等業務など 3,927万円
- ・ 空き家の利活用促進 216万円 など



健康増進プロジェクト

- ・ 総合検診委託 3,898万円
- ・ 町第二体育館空調設置工事（R6からR7事業） 5,747万円 など

子育て応援プロジェクト

- ・ 学童保育運営委託 7,017万円
- ・ 小中学校体育館空調設置工事
（R6～R7事業） 1億7,360万円 など



わかりやすく！ 芳賀町のお金

令和7年度 一般会計予算

88億8,000万円

入ってくる予定のお金
歳入

使う予定のお金
歳出

一般会計とは・・・町の運営をする基本的なお金

町が自ら集められるお金

国や県から入ってくるお金

借金

その他



皆さまから
税金として
集めたお金

基金などから
入ってくるお金

昨年が残ったお金

施設使用料や寄付金など
その他から入ってくるお金

国や県から
入ってくる
使い道が
決められたお金

国や銀行から
借りたお金

交付金などその他
入ってくるお金

民生費

27億3,739万円

高齢者や障がい者、
児童福祉のために
使うお金

総務費

13億9,524万円

町の行政全体の事務、
職員の給与などに使うお金

教育費

13億8,470万円

学校教育や生涯学習
に関する経費に使うお金

土木費

8億1,100万円

道路の整備や修繕、
市街地整備などに使うお金

農林水産費

6億9,994万円

農業の振興、農道やほ場整備
などに使うお金

衛生費

6億7,868万円

検診費、環境美化などに使うお金

商工費

2億4,249万円

商工業や観光の振興などに使うお金

消防費

3億7,232万円

消防・防災対策などに使うお金

公債費

4億3,747万円

借金を返すお金

議会費

9,072万円

議会運営などに使うお金

その他

3,006万円

その他使うお金

※札束の比率はおおまかなもので正確なものではありません。

特別会計予算

芳賀町は6つの
事業で分かれていますよ。



特別会計とは・・・特定の事業を行うために会計が別々になっているお金

国民健康保険

19億2,000万円

後期高齢者医療

2億3,300万円

介護保険
(保険事業勘定) (介護サービス事業勘定)

17億3,800万円 700万円

芳賀工業団地
排水処理センター

5,423万円

宅地造成事業

4,700万円

下水道事業会計
(公営企業会計)

9億1,618万円

常任委員会予算審査

総務・教育民生・産業建設常任委員会は3月11日から3月13日まで、令和7年度一般会計および特別会計予算の書類審査と現地調査を行いました。

各委員会は3月17日の本会議において意見を付して予算を可決しました。

可決

総務 常任委員会

委員長	岡田 年弘
副委員長	有坂 隆志
委員	山口 菊一郎
委員	小林 信二



▲書類審査(企画課)

付託内容	一般会計中、他の常任委員会の所属に属さないすべての歳入歳出
書類審査(3月12日)	総務課、企画課、税務課、会計課、議会事務局、監査委員事務局
現地調査(3月13日)	役場敷地内インターロッキング 防火水槽撤去工事(西水沼) 防犯カメラ(西水沼) 旧与能小

審査の意見又は特に留意すべき事項

一般会計は前年当初予算に対して5.7パーセント増となる88億8千万円としている。新交通システム構築に向けた実証実験なども実施され、また物価上昇などによる経常経費の増加が懸念される。令和7年度から町債償還が本格化を迎えることも考慮し、長期的な財政計画に基づき町政にあたりたい。

主な審査の内容

・役場敷地内インターロッキング一部改修工事 340万1千円

役場庁舎南側のインターロッキングについて、傷みが激しいため改修工事を実施します。



▲役場前インターロッキング

・防火水槽撤去工事（西水沼）

187万円

近隣に消火栓が設置されたことにより、万が一の火災に対応できるため防火水槽の撤去を行います。



▲防火水槽撤去

教育民生 常任委員会

委員長 杉田 貞一郎
副委員長 古谷 康典
委員 小林 一男
委員 黒崎 浩一



▲書類審査(環境課)

付託内容	一般会計中、教育民生常任委員会の所管に属する歳入歳出 国民健康保険特別会計歳入歳出 後期高齢者医療特別会計歳入歳出 介護保険特別会計歳入歳出
書類審査(3月11日、3月12日)	住民課、環境課、健康福祉課、子育て支援課、学校教育課、生涯学習課
現地調査(3月13日)	生涯学習センター 芳賀町第2体育館 芳賀中学校(体育館・駐輪場)

審査の意見又は特に留意すべき事項

中学校の部活動指導が、今後段階的に学校から地域に移行するにあたり、担っていただける指導者が万が一の場合に不利益を被らない様、保険を含め雇用環境を整えられたい。

第2体育館・小中学校体育館に空調が整備されるが、その利用についてのルールを明確に定め、有効な利活用に努められたい。併せて、各体育施設利用料も検討されたい。

主な審査の内容

- ・ 芳賀町第2体育館空調設置工事
57,468千円
- ・ 芳賀中学校体育館空調設置工事
48,285千円
- ・ 町立3小学校体育館空調設置工事
125,318千円



▲町第2体育館

猛暑が続く中で児童生徒たちの熱中症対策と、より良い教育環境の整備を目指し、令和6年度から引き続き、町立小中学校の体育館の空調設置工事を行います。

また、健康への関心を高め、運動習慣の定着を目指すため、第2体育館の空調設置工事も行い、毎年の猛暑でも快適に運動できる環境を整えます。



▲芳賀中学校体育館

産業建設 常任委員会

委員長 中村 由美子
副委員長 市川 司
委員 石川 保
委員 藤沼 英之



▲書類審査(都市計画課)

付託内容	一般会計中、産業建設常任委員会の所管に属する歳入歳出 芳賀工業団地排水処理センター特別会計歳入歳出 宅地造成事業特別会計歳入歳出 下水道事業会計
書類審査(3月12日)	農政課、商工観光課、建設課、都市計画課
現地調査(3月13日)	内町・天神延生線(祖母井) 市の堀橋(祖母井) 唐桶溜(東水沼) 芳賀工業団地管理センター

審査の意見又は特に留意すべき事項

かしの森公園の再整備はLRT開業に伴って大変重要な位置付けとなっている。しかし、これまで一向に整備計画が進まず、喫緊の課題である。

この周辺は町の目指す「スーパースマートタウン」の象徴的なエリアであり、公園出入口の問題や、整備内容について求められていることは多岐にわたる。

LRTの停留所が出来たことにより観光誘客の場、LRT利用者や従来の公園利用者など魅力ある憩いの場として、また防災の面でも活用される利便性のある公園づくりが求められている。

令和7年度に予算化された民間活力導入検討業務においては、専門家の意見を参考にしながら、速やかに具体的な設計業務に入るよう、スピード感を持って取り組まれない。

主な審査の内容

・市の堀橋補修設計業務

1,900万円

橋梁の点検作業により、補修が必要と判断された市の堀橋について補修作業を行うための設計業務を委託します。



▲市の堀橋

・唐桶溜防災対策工事

24,453万円

令和6年度からの繰越工事として、継続して防災対策改修を進めていきます。



▲唐桶溜

令和7年3月定例会議案一覧

上程された議案・概要		賛成:○ 反対×		議決結果											
				議決結果											
				議決結果											
※小林 信二議員は議長のため採決には加わりません。		藤沼 英之	市川 司	古谷 康典	黒崎 浩一	中村由美子	有坂 隆志	山口 菊一郎	岡田 年弘	杉田 貞一郎	小林 一男	石川 保	小林 信二		
		採 決 結 果													
同 意															
同意案第1号	芳賀町教育委員会教育長の任命について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案同意
報 告															
報告第1号	専決処分の報告について(損害賠償の額の決定及び和解)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	報告
報告第2号	専決処分の報告について(損害賠償の額の決定及び和解)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	報告
報告第3号	専決処分の報告について(工事請負契約の変更(芳賀町庁舎外壁雨漏り改修工事))	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	報告
条例制定															
議案第9号	刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決
条例改正															
議案第10号	芳賀町長等の給与及び旅費に関する条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決
議案第11号	芳賀町職員の給与に関する条例等の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決
議案第12号	芳賀町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決
議案第13号	芳賀町職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例等の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決
議案第14号	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決
議案第15号	芳賀町行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決
議案第16号	芳賀町税条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決
議案第17号	芳賀町都市計画税条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決
議案第18号	芳賀町国民健康保険税条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決
議案第19号	芳賀町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決
議案第20号	芳賀町地域包括支援センターの職員に係る基準等を定める条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決
議案第21号	芳賀町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決
議案第22号	芳賀町土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決
議案第23号	芳賀町高齢者、障害者等の移動等の円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決
議案第24号	芳賀町総合情報館設置及び管理に関する条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決
廃 止															
議案第25号	芳賀町デイサービスセンター設置及び管理に関する条例の廃止について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決
認 定															
議案第26号	芳賀町道路線の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決
補正予算															
議案第27号	令和6年度芳賀町一般会計補正予算(第7号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決
議案第28号	令和6年度芳賀町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決
議案第29号	令和6年度芳賀町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決
議案第30号	令和6年度芳賀町介護保険特別会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決
議案第31号	令和6年度芳賀工業団地排水処理センター特別会計補正予算(第4号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決
議案第32号	令和6年度芳賀町宅地造成事業特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決
議案第33号	令和6年度芳賀町下水道事業会計補正予算(第4号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決
予 算															
議案第34号	令和7年度芳賀町一般会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決
議案第35号	令和7年度芳賀町国民健康保険特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決
議案第36号	令和7年度芳賀町後期高齢者医療特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決
議案第37号	令和7年度芳賀町介護保険特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決
議案第38号	令和7年度芳賀工業団地排水処理センター特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決
議案第39号	令和7年度芳賀町宅地造成事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決
議案第40号	令和7年度芳賀町下水道事業会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決
発 議															
発議第1号	議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決
発議第2号	芳賀町議会個人情報保護条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決

一般質問

町政を問う！

第3日目に一般質問が行われ、4人の議員が町政について質問しました。



中村 由美子 議員（11ページ）

- ① 選挙における投票率向上対策について
- ② 災害対策について



藤沼 英之 議員（12ページ）

- ① 住宅用地の整備について
- ② LRTの延伸について



杉田 貞一郎 議員（13ページ）

- ① 公共施設等の老朽化対策について
- ② ネーミングライツについて



石川 保 議員（14ページ）

- ① 市街化調整区域の見直し及び市街化区域の拡大について

次回の定例会は 6月2日からの予定です。

多人数の傍聴の際は事前に事務局へご相談ください。

議会は、はがチャンネルでも放送します。

放送時間

会議当日 午後8時から
再放送 翌日の午後2時から



一般質問とは



一般質問は、定例会において行われ、議員が町の行財政全般にわたって執行機関に疑問点をただし、所信の表明を求めるものです。質問する議員も、受ける執行機関もともに十分な準備が必要なことから、通告制とされています。

質問時間は、1人につき質問・答弁を含め60分以内とされています。

中村由美子が問う 選挙における 投票率向上対策について



問 各種選挙で投票率低下が問題となる中、芳賀町での年代別・地域別投票率と傾向、投票時間変更による効果は。

答 選挙管理委員長 昨年の投票率は、衆議院議員選挙が57.1%、県知事選挙が38.5%、若い年代ほど低く、年代が上がるほど投票率も上昇しています。また地域別では大きな差はありません。令和4年から投票時間を1時間繰り上げし、人件費削減や開票時刻・選挙結果の確定時刻が早まり、効果がありました。

問 若年層の投票率を上げる対策は。

答 選挙管理委員長 昨年カードサイズの記念証を、投票と一緒に来た子どもたちに配布しました。また芳賀中と連携を取り、生徒会役員選挙に投票箱と記載台を貸し出すなど、選挙に繋がる経験をしてもらっています。選挙人名簿に登録となる18歳の方に「18歳になったら投票に行こう」というチラシを郵送しています。

問 障がい者の対応として、投票所でコミュニケーションボードや支援カードの導入が全国的に広がっている。導入の考えは。

答 総務課長 今年の参議院議員選挙から導入を考えています。



▲はがまるめいすいくん：明るい選挙イメージキャラクターのご当地めいすいくんを芳賀中生徒の投票で決めてもらいました。

災害対策について

災害対策の重要性が求められる中、特にトイレは緊急性が高く、水道や電気が止まった時の対応が必要である。能登半島地震後の使用率は携帯トイレ90%、簡易トイレ57%で、仮設トイレが届いたのは早くて2日後、遅いところで15日以上かかっている。

問 トイレは健康への影響が大きく対応が急がれるが、現在の備蓄品と避難所のトイレの状況は。

答 町長 3カ所の指定避難場所に、携帯トイレを1500回分備蓄し、簡易トイレを各1基ずつ配備しています。また長期にわたる場合は、災害時応援協定などを締結している関係団体から携帯トイレや仮設トイレを提供いただくことになっています。

問 東日本大震災時、避難所の利用人数は、当日710人の利用とのこと。携帯トイレは一人2回分しかない計算になる。太陽光発電で電源確保し、水を循環することができ、移動可能な独立型トイレの設置の考えは。

答 総務課長 高額のため、必要性や有効性を関係各課と協議して検討を進めていきます。

問 簡易トイレについて、衛生的で高品質な製品を導入していくとのことだが、購入予定は。

答 総務課長 最新式のものを各5基、合計15基くらいを令和7年度中に導入できるよう進めていきます。企業版ふるさと納税の活用も考えています。

災害はいつくるかわかりません。町の備蓄品の見直しを含め、環境の良い避難所生活が送れる準備を万全にしていきたいと思いますと提案しました。



藤沼英之が問う

LRTの延伸について

住宅用地の整備について

問 第7次芳賀町振興計画において人口減少対策として重点課題である祖母井、下原、橋場地区の住宅用地整備の進捗状況について伺う。

答 都市計画課長 祖母井中央土地区画整備事業地内の町有地では3区画を令和7年度夏頃に分譲、祖陽が丘団地では商業用地を一般住宅用地として10区画を令和7年度内に再分譲を目指しています。広報、PR活動にも力を入れ町のホームページ、住宅情報サイトへの掲載のほかLRT車両内のモニター広告を行い多くの皆様にお知らせをし、完売を目指します。さらに町民会館北側周辺においては隣接する町体育館跡地と一体的な利用を検討しています。

下原地区は公共下水道の早期供用開始のご要望をいただいております。地域の皆さまのご協力をいただき現地測量は完了しています。令和7年度は地区計画策定に向けて、引き続き関係機関との協議を進め、開発許可申請に関連する測量や申請書の作成に取り組むとともに用地取得に向けた不動産鑑定や物件調査にも取り組みます。

橋場地区については町南部における生活拠点と位置づけています。地域の皆様と協働で地区計画制度を利用し住宅用地整備を進めたいと考えていますが、下原地区と並行してまちづくりを進めることは困難であると考えています。まずは来年度から橋場地区の皆様のご要望をお聞きしながら少しずつですが丁寧に進めていきたいと考えています。

LRTの延伸について

問 LRTは想定を上回る利用状況となっており大きく注目されている。宇都宮市はJR宇都宮駅西側への延伸計画を進めている。当然芳賀町も延伸の期待が高く、第7次芳賀町振興計画においても祖母井市街地までの延伸を検討するとしている。町はどのように考え取り組むのか伺う。

答 町長 祖母井市街地を中心とした居住拠点と、工業団地などの産業拠点を中心としたコンパクトなまちづくりを継続していくとともに、形成されている道路網を活用しながら、LRTが基軸となり、バスやデマンド交通などと連携した階層性のある公共交通ネットワークに取り組むことで、誰もが容易に移動できる住みやすいまちづくりを進めています。

LRTについては現在の芳賀町内における運行区間は工業団地までとなっていますので、第7次芳賀町振興計画において、より多くの町民の皆様が利便性を享受でき、さらなる交流人口の増加や定住促進につながるよう、祖母井市街地までの将来的な延伸検討を目指して定めました。

国の機関やいろいろな関係機関でLRTに関しての情報を収集していますが、LRTとつなぐ2次交通に重点を置いていたため、オフィシャルにはまだ動いていないのが現状です。内部的には推進に向かっての体制作りや具体的にどのような手順で、どのように進めていくのか再確認し、きちんと検討を進め、その先に計画にのせるように考えています。

まずは祖母井地区への延伸については、宇都宮地域公共交通計画において延伸検討区間として位置づけられるように協議をしていきたいと考えています。

杉田貞一郎が問う 公共施設などの老朽化対策について



問 町の公共施設などの老朽化は、待ったなしの状況だと思われる。多くの施設を統合した複合施設や民間の協力を得ての施設建設も考えられるが、今後の考え方を伺う。また、町総合運動公園の再整備についてはどう考えるか。

答 町長 町内の公共施設の適切な維持管理と運営を目指し、令和5年度末に公共施設等総合管理計画を改定しました。この計画は、厳しい財政状況が続く中で、長期的な視点をもって施設の更新などを計画的に行うことで、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設の最適な配置を実現するための指針とするものです。

引き続き定期的な点検とメンテナンスを行い、施設の延命化を図るとともに、将来の人口動向や町民ニーズを考慮し、公共施設の配置や数の見直しも検討していく予定です。今後は、国の助成や民間活力の活用などを含め検討し、効率的な施設配置となるよう努めます。

総合運動公園については、現段階で再整備の予定はありませんが、引き続き町民の皆さまのスポーツ振興や健康づくりの場として利用していただきたいと思います。

問 目先の修理などで維持管理をしてきたと思うが、長期的な目線で、施設の統合だけでなく、子育てや防災機能など多くの機能を持った総合的複合施設を検討し、役場から道の駅の間に行政ゾーンの再構築をしてはどうか。

答 都市計画課長 今後の施設の在り方などについて改めて検討する必要があると考えています。関係機関との協議を進めていきたい。

ネーミングライツについて

問 町の財政面や知名度アップの観点から、町民会館やひばりが丘公園野球場などのネーミングラ

イツを真剣に考えてはと思うが、町の考え方を伺う。

答 町長 人口減少や経済活動の停滞、国の税制改革による地方の税収源の影響で、住民サービスを行うために必要な自主財源確保の取組が全国的に行われています。

多くの自治体でHPのバナー広告、広報紙や公用車への広告掲載が中心でしたが、近年は、所有する施設の「ネーミングライツ」に取組む自治体が増えていきます。

ご質問の町民会館やひばりが丘公園野球場については、多くの方が利用する施設としてネーミングライツの効果が期待できるものと思われますが、他の施設と併せて、企業のニーズや効果を検討し対応していきたいと考えています。

問 町としてどのように町税以外に収入を増やしていくのか伺う。

答 町長 現在、ふるさと納税である「ふるさと芳賀応援寄附金」や企業版ふるさと納税の取組みを進め、自主財源の増収を考えています。ふるさと納税では、納付方法を工夫したり、返礼品の数を増やしたりしたことで、令和6年度末では3,800万円を超える寄付額になる見込みです。企業版ふるさと納税については、地域再生計画が総務省から認可される見込みで、トップセールスをはじめ、金融機関等と連携し芳賀町工業団地連絡協議会に働きかけを進めていきたいと考えています。

問 庁舎内や郵便封筒における宣伝広告も考えられるが、いかがか。

答 企画課長 郵便局では、郵宣協会という団体を通じて、郵便局や役場の封筒などに広告物を印刷して情報提供をしています。今後このようなものを活用していきたいと考えています。



石川保が問う

市街化調整区域の見直し及び市街化区域の拡大について

市街化調整区域の見直しを！

問 芳賀町は昭和49年に宇都宮都市計画区域に編入され半世紀を過ぎ、市街化調整区域内は開発行為が抑制されてきた。

芳賀工業団地には約3万人近い方々が働いているにもかかわらず、昼夜間人口比率は200%越え、東京新宿区に匹敵する異常ともいえる状況である。

この状況はどう思うか。

答 町長 LRTによる宇都宮市との連携強化を生かして周辺の活性化を目指し、地区計画制度の活用などにより、既存住宅地の環境改善を図りながら、農地などの都市的土地利用への転換を適切に誘導することで、産業拠点による住の機能の一部を担っていきたいと思います。

問 芳賀町西部台地の畑や山林、特にゆいの杜や工業団地に隣接する東水沼「梨の木原一帯」や下高根沢「みどりが丘団地、北側の山林や畑」など市街化調整区域の見直しを県に要請すべきでは、準工業地域という考えもあります。住宅や商店も建てられる地域にすべきでは。

答 町長 今、新たな工業団地を構想しようということで、いろいろと検討を進めているところです。今、考えているのは、工業専用の形で考えていますが、準工業地域にできるかどうか、そういうものも含めて、もちろん検討させていただきます。



▲芳賀工業団地

市街化区域の拡大と住宅地の確保は喫緊の課題である

問 すでに多くの市町村は人口減少時代に入り、重要な課題になっている。とりわけ芳賀町においては、工業団地からの税収やそこに3万人近い方々が働いているという「ポテンシャル」がある。既存の市街化区域においては、住宅地の確保が不可欠である、有効な手段をもって市街化区域の拡大を図るべきでは。

答 都市計画課長 ほ場整備で創設された役場北側周辺の非農用地における、非居住系市街化区域の拡大を図り、道の駅の拡充や観光農園について検討を進めます。

住宅地整備は下原地区計画や祖母井北部地区、更には町民会館北側など計210区画ほど計画しています。



▲友遊はが



▲町民会館北側の住宅地整備

こえ
聲

私のいいこと



倉浪 裕二さん
(祖母井)

未来の芳賀町のために

私は自然豊かで空気が澄んでいる芳賀町の魅力を感じ家族と定住を決めました。また、定住の理由としてLRT整備が決めての一つとなりました。

芳賀工業団地管理センターから東方面への延伸について計画性を教えてください。特に芳賀町は少子高齢化が進んでおり人口減少してます。新しい人の流れを作り私と同様に多くの定住者が増えればと思います。日常生活や通学時における交通手段、そして高齢者の自動車免許返納者が増える傾向です。子供、高齢者、障害者の交通弱者の利便性を高める為に是非、地域公共交通の整備をお願いしたいです。

また、道の駅芳賀周辺の未来構想を教えてください。宇都宮市駅西の延伸計画があります。次は東への延伸と皆さんは望んでます。未来のHAGA Townとして次世代につなぐまちづくりを強く期待してます。



竹屋 健二さん
(ハツ木)

これからの芳賀町

この春 子供が高校を卒業し自宅を離れ、寂しくもありつつ夢に向かって進む姿に嬉しくもある日々を過ごしています。

子供の通学時代を思い起こせば、実証運行バスで通学の利便性が向上しましたが、バスダイヤの少なさやルートの都合上皆がいつでも利用できるものではなかった印象があります。より柔軟な交通手段があればLRTとも連携しやすく、便利に安心して暮らせる芳賀町にも繋がっていくと思います。

全国各地では自動運転レベル4の公共交通機関が少しずつ普及し始めており、世界に目を向けてみると電動垂直離着陸機を都市型のタクシーとして運航する最終段階にも入っているそうです。ヒトやモノを運ぶ技術が猛烈なスピードで高度化・多様化している今、この地域に適した交通網が整備され、豊かな自然と便利さが共存する魅力ある街になっていく事を楽しみにしています。



廣澤 茂さん
(東高橋)

安全・安心な魅力ある地域づくり

私ごとですが、昨年サラリーマン生活を卒業。セカンドライフを始めました。何か新たな活動に取り組む訳でもなく、妻と共同で300坪の畑に自家用の旬野菜栽培に四苦八苦しているところです。

在宅生活を過ごす中、改めて地域(行政区)内の様子をみると、高齢者単独世帯、高齢者夫婦のみの世帯が多く、高齢化率も50パーセント近く進んでいることに驚いています。高齢になると身体的、精神的、社会的虚弱(フレイル)に陥りやすく、外出困難、認知症発症、ひきこもりなどにつながるおそれがあると言われています。

高齢社会が進む中、誰もが、将来に渡って、住み慣れた地域で住民とふれあいを保ちつつ、地域を支える一員として元気に暮らしていける“安全・安心な魅力ある地域づくり”の実現が急務だと思います。

栃木県議会【公式】X



栃木県議会【公式】 YouTubeチャンネル



みんなの暮らしにつながる
栃木県議会の動きを
ぼくがお知らせするまる。
ぜひ、フォローしてほしいまる!!



はがまち

議会クイズ

正解者の中から抽選で3名の方に
粗品を進呈します。



問1

特別会計予算はいくつの事業に
分かれているでしょう?

- ①5つ ②6つ ③7つ

問2

芳賀町の令和7年度の
一般会計予算額はいくらでしょう?

- ①88億8,000万円 ②90億8,000万円
③100億8,000万円

応募方法：はがきにクイズの答え、氏名、住所、
年齢、議会へのご意見を書いて下記ま
でお送りください。(FAX・Eメール可)

あて先：321-3392
芳賀町大字祖母井1020
芳賀町議会事務局
議会だより係
(FAX) 677-6057
Eメールはこちらから➡



締め切り：令和7年5月30日（金）必着
※答えは次号で発表します。

当選者の発表は発送をもってかえさせていただきます。

今回ははがまちフェ
スタオル、はがまち鉛
筆です。
たくさんのご応募お
待ちしております。



198号答え 問1：②198号 問2：①午後8時
たくさんのご応募ありがとうございました。

政務活動費の使い道は？

町政の課題

町民の意見の把握

町政反映の
調査研究など

これらに要する経費に対して

議員1人あたり
年額 **12万円** を限度に交付

令和6年度収支報告

芳賀政友会	交付額	720,000円
	支出額	448,700円
	(内訳)	
	調査研究費	448,700円

芳翔会	交付額	480,000円
	支出額	274,670円
	(内訳)	
	調査研究費	274,670円

町民クラブ	交付額	200,000円
	支出額	0円

※支出額以外の残金は返納しています。



編集室



桜の花も咲き誇り、入学、入社も終えて新生活に
心弾ませていることと思います。

農家の皆さんは田植えで忙しい日々をお送りで
しょう。議会も心機一転新たな気持ちで頑張っ
ていくつもりです。

今後とも議会だよりをご愛読よろしくお
願いいたします。

(委員 有坂隆志)

